

令和8年度持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
(〇〇事業)の公募申請について

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
北海道にあつては、北海道農政事務所長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長
農林水産省農産局長^{※1} 殿

所在地
団体名
代表者名

このことについて、公募要領第3に基づき関係書類を添えて応募申請します。
なお、事業実施計画に関する担当者は下記のとおりです。

担当者氏名： 電 話： メールアドレス：

^{※2} 本事業実施期間中に環境負荷低減に取り組みます。

交付申請書及び実績報告書を提出する際に、「「みどりチェック」チェックシート」を提出します。

- ※1 全国的な支援体制の整備事業を実施する場合、宛先は農林水産省農産局長宛とすること。
- ※2 チェックを付けて提出すること。なお、「「みどりチェック」チェックシート」の提出については、GAP認証（JGAP（農産）、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.及び国際水準GAPガイドラインに準拠し、確認体制を有する都道府県GAP（ただし、農産のみ。))を取得している者は、認証書等の写しを提出することでチェックシートの提出を省略することができる。

「みどりチェック」 チェックシート

事業名	持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進		
組織名			
代表者氏名			
住所		↓該当する方に○	
連絡先		申請時 (します)	
		報告時 (しました)	

解説書



- ・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
- ・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない □） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない □） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない □） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました → □

「みどりチェック」 チェックシート

事業名	持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進		
組織名			
代表者氏名			
住所		↓該当する方に○	
連絡先		申請時 (します)	
		報告時 (しました)	

- ・ 交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・ 実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・ 各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等		
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解	
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守	
<input type="checkbox"/>	③	正しい知識に基づく作業安全に努める	
	適正な施肥		
<input type="checkbox"/>	④	肥料の適正な保管	
<input type="checkbox"/>	⑤	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	
<input type="checkbox"/>	⑥	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	
<input type="checkbox"/>	⑦	有機物の適正な施用による土づくりを検討	
	適正な防除・生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	
<input type="checkbox"/>	⑨	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	
<input type="checkbox"/>	⑩	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	
<input type="checkbox"/>	⑪	農薬の適正な使用・保管	
<input type="checkbox"/>	⑫	農薬の使用状況等の記録・保存	
	エネルギーの節減		
<input type="checkbox"/>	⑬	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	
	悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑭	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →